



厚生労働省
群馬労働局発表
令和2年2月28日

【照会先】
群馬労働局総務部
部長 生内 伸明
課長 篠田 幸一
(電話) 027-896-4732

報道関係者 各位

**新型コロナウイルス感染症拡大防止のための群馬労働局主催
イベント、会議等の当面の対応について**

群馬労働局では、新型コロナウイルス感染症対策の感染拡大防止のためには、この1～2週間が重要な時期であることを鑑み、当面、3月10日までの間の群馬労働局、県内労働基準監督署及びハローワーク主催のイベント、会議等を基本的に中止又は延期することとしました。

なお、中止する場合には、資料配布等必要な代替措置を実施することとします。

また、3月11日以降の対応につきましては、今後の感染の広がり等の状況を見ながら決定することとします。

《参考》

※ 現時点で中止が決まっているイベント等

- ・ 2月28日（金）太田市合同企業説明会：太田市役所南庁舎
- ・ 3月2日（月）働き方改革関連法に関する説明会：ビエント高崎
- ・ 3月3日（火）館林市地元企業ガイダンス：館林市城沼総合体育館
- ・ 3月5日（木）ハラスメント防止対策セミナー：群馬県農協ビル
- ・ 3月6日（金）「就労パスポート」活用セミナー：群馬県公社総合ビル

※ 今後、中止又は延期を決めたイベント等については、群馬労働局ホームページに掲載します。